

感染予防対策期における対策 (12月11日以降) について

令和3年12月10日

香 川 県

1 県民への協力依頼 ①

- 「新しい生活様式」の定着に向け、「三つの密」の回避や「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染防止策を徹底するよう協力依頼
- 帰省や旅行等、都道府県をまたぐ移動は、「三つの密」の回避を含め、基本的な感染防止策を徹底するよう協力依頼
- 緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域への不要不急の移動は、極力控えるよう協力依頼（ワクチン・検査パッケージ制度適用者を除く）
- 外出する場合は、適切な感染防止策を徹底して行動するよう協力依頼
【別添1】気をつけていただきたいこと
- 発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行を控えるよう協力依頼

1 県民への協力依頼 ②

- 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を控え、「かがわ安心飲食認証店」など、感染対策が徹底された飲食店等を利用するよう協力依頼
 - 会食や飲み会をする際には、「マスク会食」や座席間隔の確保、換気などの三密回避を徹底するよう協力依頼
 - 業種別ガイドライン等を遵守している施設等を利用するよう協力依頼
【別添2】（省略）：業種別ガイドライン
 - 厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」を積極的にインストールするよう協力依頼
【別添3】 新型コロナウイルス接触確認アプリ
- ※ただし、感染拡大の兆候や施設等におけるクラスターの発生があった合、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出の自粛に関して速やかに必要な協力要請等を行う。

2 事業者への協力依頼等

- 飲食店における感染拡大防止を図るため、「かがわ安心飲食店認証制度」の認証をとるよう協力依頼
- 業種別ガイドライン等を遵守するよう協力要請（法第24条第9項）
【別添2】（再掲）：業種別ガイドライン
- 県が策定した適切な感染防止策に基づき、感染防止策の徹底を図るよう協力依頼
【別添4】 今後における適切な感染防止策
【別添5】 飲食事業者の皆様へ「店舗等での感染防止策の確実な実践」
- 感染防止策を徹底していることを示す様式を掲示するよう協力依頼
【別添6】 掲示様式「新型コロナウイルスうつらない、うつさない」
- 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組みを推進するよう協力依頼
- 事業所に関係する方が感染した際には、保健所の調査に協力するよう協力依頼

3 イベント等の開催

- イベント等の開催については、国の基本的対処方針やイベント等の開催に係る留意事項（各種通知）等を踏まえ、規模要件等に沿って開催するよう協力要請（法第24条第9項）
また、「新しい生活様式」や業種別ガイドライン等に基づく必要な感染防止策を講じるよう協力依頼

【別添7】 イベント等の開催に係る留意事項

4 県有施設等における対応

- 適切な感染防止策を講じた上で開館

5 県の対応

- 感染事例に関する疫学的調査を積極的に進める。
- P C R 検査の充実強化を図る。
- 医療機関、高齢者施設等へ抗原簡易キットを配布する。
- 県の新型コロナウイルス感染症対策予算を速やかに執行する。
- ワクチン接種の円滑な実施に向けて、各市町、医療機関、関係団体等と緊密に連携して取り組む。
- 県職員について、時差出勤や在宅勤務の活用により接触機会の低減に取り組む。